

平成 23 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 III 整備事業 2次評価対象

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	743 市単消防施設整備事業	会計 01 一般会計	
		款 09 消防費	
基本 施策	16 火災を防ぎ、市民の命を救う	項 09 消防費	
		目 03 消防施設費	
		細目 398 消防施設整備事業	
		細々目 53 市単消防施設整備事業	
行革大綱の重点項目番号			
担当部署	コード 220300 担当者 宮本 昌博	連絡先 24 - 9115 氏 名 (内線) 726	
名 称 消防本部 消防救急課			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地域住民及び消防団員	※対象件数
成果(どうする)	消防団が使用するホース乾燥柱及びサイレン、ポンプ庫及び防火水槽の改修 災害時に使用する消火栓の新設及び維持管理	
根拠法令・要綱等	消防組織法第8条	
開始年度 年度	平成 年度	関連事業
終了年度 年度	平成 年度	
H22 事業内容	【修繕】防火水槽・ホース乾燥柱の修繕 【市単消防施設改修工事】防火水槽修理工事 【原材料費】防火水槽修用資材 【負担金補助】0件 【総出金】消火栓の新設及び修繕	
社会情勢の変化等	消防団のポンプ及びポンプ庫にかかる設備の適正化を図り設置を計画する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)
1 建設用地	1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)	委託先	
3 規模・構造	2 配置人員	人
4 総事業費	3 年間運営費	千円
	4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
	施設の修繕(防火水槽・ポンプ庫等)	件	目標 15	目標 6	7	7
			実績 14	実績 6		
	消防施設修繕資材(防火水槽修)	件	目標 8	目標 8	8	8
			実績 3	実績 12		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
	ポンプ庫等の修繕	予算に対しての修繕件数	件	目標 8	目標 5	5	5
				実績 14	実績 4		
	防火水槽等の修繕	予算に対しての修繕件数	件	目標 5	目標 2	2	2
				実績 3	実績 2		

投入コスト	指標名	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算		H24 当初要求	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	直接事業費計(A)	13,540	6,626	13,806		17,274	
A の 財 貨 内 容	国庫支出金						
	県支 出 金						
	地 方 借			2,600			
	そ の 他						
	一 般 財 源	13,540	6,626	11,206		17,274	
	事業投入手賃費(B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
	フルコスト(A)+(B)	14,280	7,346	14,526		17,994	

事務事業の評価(Check)	
判断の基準(該当項目に○をつけてください)	
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 ○ 個人の力だけでは対し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
市民が社会生活を営むうえで必要な環境整備の確保を目的とした事業	
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収取ができない事業 ○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】 消防施設の改修、修理をすることにより消防活動体制が充実し、災害発生時の対応が早急に行われ、市民の不安が解消される。	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 災害発生時の対応に支障をきたし、市民の生命、財産を守ること、不安を解消できなくなる。	
有効性 有事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 ○ 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 ○ サービス水準や対象を見直す余地がある。	
度 当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 成算の繰越がある場合、繰越の種別】 無 ポンプ庫、貯水槽の改修要望が少なかった。	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策 消防団適正化計画の実施に伴い、ポンプ庫の年次計画の作成。 消防団適正化計画が平成24年度末を目標としているため、その時点で計画を作成する。	
昨年度の取組状況 【状況】 計画のとり進行中 【詳細】 平成22年度中に消防団、自治会等の協議を終え、平成23年4月6日に消防団適正化計画を定めた。	
今後の方向性(Action)	
担当課長氏名 福山 康宣	
【方向性】 現状維持	
【理由】 平成25年4月1日運用開始の消防団適正化計画に向け、準備を進めている。消防団適正化計画に基づき組織、団員数、ポンプ数を適正配置し、活動範囲、施設、設備の統合を図る。	
現時点における課題、その他 消防団適正化計画に基づくポンプ庫の統合による移設。 老朽化した防火水槽の改修	
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする) 消防団適正化計画の実施に伴う消防団、自治協からの要望に基づくポンプ庫の年次計画が必要であり、平成25年4月1日までに計画を作成する。	